

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6

(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む)に掲げる手術

令和7年1月から令和7年12月の手術実績

区分1に分類される手術		件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術 等	2
イ	黄斑下手術 等	0
ウ	鼓室形成手術 等	0
エ	肺悪性腫瘍手術 等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0
区分2に分類される手術		
ア	靭帯断裂形成術 等	1
イ	水頭症手術 等	45
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術 等	0
エ	尿道形成手術 等	0
オ	角膜移植術 等	0
カ	肝切除術 等	0
キ	子宮付属器悪性腫瘍種手術 等	0
区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術 等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術 等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術 等	0
オ	内反足手術 等	0
カ	食道切除再建術 等	0
キ	同種死体腎移植 等	0
その他の区分に分類される手術		
	人工関節置換術	18
	乳児外科施設基準対象手術	0
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び 対外循環を要する手術	0
	経皮的冠動脈形成術	0
	「急性心筋梗塞に対するもの」	0
	「不安定狭心症に対するもの」	0
	「その他のもの」	0
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	0
	「急性心筋梗塞に対するもの」	0
	「不安定狭心症に対するもの」	0
	「その他のもの」	0
		0
大腿骨近位部骨折後48時間以内における整復固定又は人口骨頭挿入実績		
	骨折観血的手術(大腿)	15
	人工骨頭挿入術(股)	7